

令和元年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和2年8月

長沼町教育委員会

# 目 次

1	点検評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣 旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会議の開催状況	
	(2) その他の活動状況	
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等	7
	(1) 学校教育	
	(2) 社会教育	
4	まとめ	21

## 1 点検評価の基本的な考え方

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

### (2) 点検・評価の対象

「平成31年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱9項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- \* 社会で生きる確かな学力の育成
- \* 豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進
- \* 子供たちの安全安心を支える教育環境の充実
- \* 開かれた信頼される学校づくり
- \* 生涯各期の学習機会の充実
- \* 学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成
- \* 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- \* 図書館機能の充実
- \* 社会体育の充実

### (3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。	
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。	

### 外部評価委員（5人）

	氏名	所属等
委員長	小泉めぐみ	長沼カトリック聖心幼稚園長
副委員長	十河義博	長沼町社会福祉協議会長
委員	中谷晋二	北海道長沼高等学校長
委員	瀬川明廣	長沼町民生委員・児童委員協議会長
委員	高橋聡子	長沼中学校保護者

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会議の開催状況

令和元年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を10回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で108件の議案及び報告事項について審議を行いました。

開催日	種別	付議案件	
平成31年 4月 1日	定例	報告	・ 職員の任免について
		議案	・ 長沼町児童館運営検討委員会設置規則の廃止について
平成31年 4月26日	臨時	報告	・ 長沼町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について
		議案	・ 長沼町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・ 長沼町立学校学校評議員の委嘱について ・ 長沼町立学校学校関係者評価委員の委嘱について ・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町文化財保護委員の委嘱について ・ 長沼町放課後子ども総合プラン推進事業運営委員の委嘱について
		協議	・ 長沼小学校の校章・校歌について
令和元年 6月11日	定例	報告	・ 平成30年度長沼町学校評議及び長沼町立学校学校関係者評価に関する報告について
		議案	・ 平成30年度一般会計教育費補正予算（第10号）について ・ 令和元年度一般会計教育費補正予算（第1号）について ・ 長沼町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について
令和元年 6月26日	臨時	議案	・ 令和元年度北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会調査委員会調査委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について
令和元年 7月16日	臨時	議案	・ 長沼町児童センター条例施行規則の制定について
令和元年 8月 9日	定例	報告	・ 長沼町放課後活動支援事業に関する要綱の一部を改正する要綱制定について ・ 要保護児童及び生徒の認定について ・ 準要保護児童及び生徒の認定について ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表について

		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・令和2年度から使用する小・中学校用教科用図書の新採択について</li> <li>・平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書について</li> </ul>
令和元年9月26日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・令和元年度一般会計教育費補正予算（第2号）について</li> <li>・長沼町立長沼中学校スクールバス運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について</li> </ul>
令和元年10月3日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長職務代理者の指名について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> </ul>
令和元年10月18日	臨時	報告	・学校職員の発令内申について
		議案	・就学指定校変更の申立について
		協議	・区域外就学に関する協議について
令和元年11月15日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について</li> <li>・長沼町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> </ul>
		協議	・区域外就学に関する協議について
令和元年12月9日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員の発令内申について</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果について</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・令和元年度一般会計教育費補正予算（第4号）について</li> <li>・長沼町北長沼スキー場条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> </ul>
令和元年12月12日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町青少年会館条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町武道館条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町水泳プール条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町運動広場条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町舞鶴スポーツ公園条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町室内ゲートボール場条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町都市公園条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町立学校の施設の開放に関する条例制定依頼について</li> </ul>
令和 2年 1月 6日	臨時	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町北長沼スキー場管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町立学校の通学区域の指定に関する規則を廃止する規則制定について</li> </ul>
令和 2年 2月21日	定例	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童の認定について</li> <li>・準要保護新入学児童の認定について</li> <li>・長沼町小学校統合準備委員会からの最終答申について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・長沼町児童センター条例の一部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・長沼町放課後児童クラブ条例の全部を改正する条例制定依頼について</li> <li>・令和元年度一般会計教育費補正予算（第5号）について</li> </ul>
令和 2年 3月 3日	臨時	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町奨学振興会運営要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・長沼町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町就学指定校変更に関する取扱要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町小学校統合準備委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町中学校統合準備委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> </ul>
		議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度教育行政執行方針について</li> <li>・令和2年度一般会計教育費予算について</li> <li>・長沼町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町遠距離通学費の補助に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町青少年会館管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町運動広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町室内ゲートボール場条例施行規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町水泳プール管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町武道館条例施行規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町舞鶴スポーツ公園条例施行規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・「長沼町がめざす学校教育の姿」検討委員会設置規則を廃止する規則制定について</li> <li>・長沼町義務教育検討委員会設置規則を廃止する規則制定について</li> <li>・長沼町立学校の施設の開放に関する条例施行規則の制定について</li> <li>・長沼町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則を廃止する規則制定について</li> </ul>				
令和 2年 3月27日	臨時	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="600 887 699 1637">報告</td> <td data-bbox="699 887 1482 1637"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校学校関係者評価委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（学力・体力向上対策教職）員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（社会教育推進）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（読書活動支援）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町放課後活動支援事業に関する要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校検定試験等受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="600 1637 699 2022">議案</td> <td data-bbox="699 1637 1482 2022"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・教育財産の用途廃止について</li> <li>・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町学校支援アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町青少年センター設置規則の一部を改正する規則制定について</li> </ul> </td> </tr> </table>	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校学校関係者評価委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（学力・体力向上対策教職）員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（社会教育推進）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（読書活動支援）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町放課後活動支援事業に関する要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校検定試験等受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> </ul>	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・教育財産の用途廃止について</li> <li>・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町学校支援アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町青少年センター設置規則の一部を改正する規則制定について</li> </ul>
報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校学校関係者評価委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（学力・体力向上対策教職）員設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（社会教育推進）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町地域おこし協力隊（読書活動支援）設置要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町放課後活動支援事業に関する要綱を廃止する要綱の制定について</li> <li>・長沼町立学校検定試験等受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・学校職員の発令内申について</li> </ul>					
議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指定校変更の申立について</li> <li>・教育財産の用途廃止について</li> <li>・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町学校支援アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町青少年センター設置規則の一部を改正する規則制定について</li> </ul>					

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・長沼町児童センター条例施行規則を廃止する規則制定について</li> <li>・長沼町放課後児童クラブ条例施行規則を廃止する規則制定について</li> <li>・長沼町学校運営協議会規則の制定について</li> <li>・長沼町地域学校協働活動本部設置規則の制定について</li> <li>・長沼町放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置規則を廃止する規則制定について</li> <li>・学校における働き方改革アクション・プランの一部改正について</li> <li>・長沼町学校施設個別施設計画の策定について</li> <li>・学校安全の推進に関する計画の策定について</li> </ul>
	協議	・区域外就学に関する協議について

## (2) その他の活動状況

### ①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

#### 【教育委員訪問】

令和元年10月18日 長沼舞鶴小学校、南長沼小学校、西長沼小学校

令和元年10月24日 北長沼小学校、長沼中央小学校、長沼中学校

#### 【教育長訪問】

令和元年5月13日 長沼中学校、西長沼小学校

令和元年5月15日 長沼舞鶴小学校、南長沼小学校

令和元年5月16日 北長沼小学校、長沼中央小学校

### ②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

#### ・長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和元年12月9日

と ころ：長沼町役場

文化優秀賞：個人 西長沼小学校3年生 中川璃子（西4線南8番地）

スポーツ振興賞：個人 主婦 武内みのり（本町北3丁目3番2号）

文化振興賞：個人 農業 窪田秀治（東6線南13番地）

文化振興賞：個人 農業 荒井一博（東8線南4番地）

文化振興賞：個人 無職 伊勢準三（栄町1丁目3番19号）

文化振興賞：個人 無職 間島律雄（西5線北3番地）

文化振興賞：個人 農業 荒谷明子（東6線北13番地）

### ③長沼町成人式

と き：令和2年1月12日

と ころ：長沼町民会館

対象者：109名、出席者：81名（出席率74.31%）

### ④各学校行事

入学式（6校）・運動会（5校）・体育大会（1校）・学芸会（5校）・学校祭（1校）

卒業式（6校）・公開研究会（6校）

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

施策の柱 1		社会で生きる確かな学力の育成	
項目 1		学力の向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 「わかる」指導 と質の向上	<p>学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえた上で、学力向上を図るため、具体的な数値目標を設定した学校改善プランを作成し、組織的・計画的な授業改善に取り組む。</p>	<p><b>【成果】</b> 各学校で、「見通す」「振り返る」などの学習過程やノートの使い方などの学習規律について統一感のある指導で授業改善を図り、どの子にも「わかる」授業の質の向上に努めた。また、長沼小学校へのスムーズな統合を進めるため、学習規律や家庭学習、統合後の教育課程等について、小学校5校が共通理解の上に研修を進めた。さらに、中学校定期テストに連動した「小・中学校家庭学習強化週間」や「長沼町立小・中学校読書週間」を設定し、保護者と連携して家庭学習の一層の習慣化や質の向上に取り組んだ。</p> <p><b>【課題】</b> 令和元年度から小学校で、令和2年度から中学校で完全実施となる「新学習指導要領」の趣旨を踏まえた教育課程の編成や学習評価の在り方について、小・中学校が連携して組織的に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業づくりを一層進めていく必要がある。令和2年度より北海道教育委員会の「小中一貫教育サポート推進事業」の指定を受けたことなどから、今後は小中一体となった研修や授業改善、相互乗り入れ授業、9年間を見据えた教育課程の編成などを推進していきたい。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 小中が1校ずつになった利点を活かし、研修の交流や授業公開を実施し、9年間を見通した教育課程、指導過程を構築していただきたい。</p>	
項目 2		情報教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策② I C T 機器の 活用	<p>わかりやすい授業を行うための研修を進め、I C T 機器の活用やネットワーク活用の育成、情報モラルの指導力の向上を図る。また、タブレット端末等の教育環境の整備充実を図りながら、児童生徒の学習意欲・理解力の向上等の効果検証を行う。</p>	<p><b>【成果】</b> 平成30年度に中学校では、1クラス分（40台）の台数を確保し、授業時に1人1台を使用した授業を行うことが可能となった。 令和元年度に小学校において、40台のタブレットを購入し、総数80台のタブレットを用いて、授業中の1人1台端末授業が可能となった。 令和2年度中には、小中学校において国の補助を活用し、全学年において1人1台端末を実現する。</p> <p><b>【課題】</b> I C T 機器について、児童生徒の理解を促進させ、授業改善を図るためのツールとして、継続して活用していく。1人1台のタブレットを活用できるように、環境整備は元より、教員のI C T 活用のスキルが求められるので、継続的に教員のスキルを高めるための研修への参加や、活用できる環境整備を進めていく。 また、新型コロナウイルス感染症対策などによる休校中のオンライン授業は重要な課題と認識し、実現が可能となるよう体制を整えていく。</p>	

		<p>【外部評価委員意見】 他の市町村に比べ1人に1台タブレットが使用できる長沼町の取組は迅速で評価できる。今後は有効活用を図り、保護者や町民にもその様子を公開していただきたい。</p>
<b>項目 3</b>	<b>国際理解の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策③ 外国語活動や英語指導の充実	<p>「外国語指導助手（ALT）」を小・中学校に各1名配置し、より充実した小学校の外国語活動や、中学校の英語指導を図る。</p>	<p>【成果】 小・中学校に1名ずつALTを配置したことにより、生きた外国語を学ぶ機会が増えた。海外派遣事業への英語指導や、町内国際交流イベントにも児童生徒と共に参加し、外国語に親しむ環境づくりに努めた。</p> <p>【課題】 令和2年度からの新学習指導要領実施に伴い、小学校での外国語教科化・外国語活動の時間が増加することから、外国語専科教諭とALTの協力が不可欠。また、英検受検者等への指導についても、ALTの存在は大きいと考えられるので、放課後等での指導が求められる。</p> <p>【外部評価委員意見】 小中それぞれにALTが配置されている長沼町の取組は素晴らしい。今後とも外国語の時間を充実して、話せる外国語、使える外国語の習得を目指していただきたい。</p>
<b>項目 4</b>	<b>地域学習の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策④ 社会科副読本「ながぬま」の改訂	<p>令和2年度からの新学習指導要領完全実施や教科書改訂に合わせ、社会科副読本「ながぬま」の教材配列や内容の見直し等を編集委員会を組織して計画的に取り組む。</p>	<p>【成果】 道外・道内の市町教育委員会を訪問し、副読本編集の方針や内容、改訂作業の進め方などについて学んだことを改訂作業に反映させることができた。これまでのB5版からA4版に紙面を大きくし、一部ワークブック形式の書き込みページを設けるなど、視察研修や編集会社からの助言をもとに紙面・内容の充実に努めた。</p> <p>【課題】 令和2年度から使用される小学校社会科教科書採択の年に同時に改訂作業を進めたこともあり、新しい教科書を事前に用意することができなかつたことから、その教材配列や特徴を踏まえた改訂作業には難しい面もあった。次年度以降の数年間には増刷が基本となるが、次回の改訂作業に向け、「防災教育の内容充実」などについて調査・研究を継続していく必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 小学校の統合の最中、道内外の市町村を訪問し改訂作業に当たったことは高く評価したい。これまで社会科副読本の内容が児童の実態に沿わない箇所もあったが、書き込み作業を入れたり工夫が見られることも評価したい。</p>

項目 5		キャリア教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策⑤ 児童生徒の勤 労観や職業観 の育成	<p>小学校～生活科や 社会科などで、町内企 業等の見学を実施。 中学校～総合的な 学習の時間で、職場体 験を実施</p>	<p>【成果】 小学校では、町内施設の見学を通して、働く人の 姿を実際に見たり、働く人の声を聞くことで、町や 社会のために仕事をする事の喜びや苦勞について 生きた学習をすることができている。また、中学校 では、町内各施設の協力を得て職業体験学習を行い、 働くことの意義や職業観の育成に努めている。</p> <p>【課題】 小・中学校ともに、社会科や総合的な学習の時間 にキャリア教育を組み入れ、児童生徒の社会的・職 業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育 てることに重点を置いているが、職業見学・職業体 験先との調整は学校が中心となっている。令和2年 度から導入されるコミュニティ・スクールにおいて も、キャリア教育に活用できる人材・施設の一層の 充実について検討する必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 コミュニティ・スクールを導入する中で、「町全体 で子どもたちを育てる」という気運を高め、キャリ ア教育の充実を図っていただきたい。</p>	
施策の柱 2	豊かな心と健やかでたくましい体の成長を育む教育の推進		
項目 1	道徳教育の充実		
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 授業公開と家 庭・地域との連 携	<p>道徳教育推進教師 を中心とした組織的、 計画的な指導を行い、 授業を公開するなど、 家庭・地域と連携した 取組を進める。また、 自然体験、奉仕体験、 芸術文化体験などの 活動を関連させ、道徳 的価値の補充・深化・ 統合を図り、生命尊 重、規範意識、伝統尊 重、豊かな感性などの 豊かな心を育てる。</p>	<p>【成果】 小・中学校ともに道徳が教科化されたことに伴い、 外部講師を招いた研修会や道徳教育研究会に参加 し、成果を校内研修で還元したりするなど、道徳の 授業改善につながる取組を推進することができた。 また、学校教育の様々な場面で道徳的価値の自覚に つながる指導を心がけ、豊かな心の育成、道徳的実 践力の涵養につなげた。</p> <p>【課題】 「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価につい て、道徳教育推進教師を中心とした校内授業研や外 部講師の活用などにより、さらに研修を深める必要 がある。また、指導の効果を上げるため、特別活動、 総合的な学習の時間、教科との関連を図った指導計 画への位置づけの工夫改善を一層進めなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】 情報量が格段に多い今日、家庭における価値観も 様々で、学校で行っている道徳の授業や諸活動が道 徳的実践力に繋がっていないことが残念である。 参観日に積極的に道徳の授業公開を行うなど家庭と の連携を深めたい。</p>	
項目 2	生徒指導の充実		
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 予防的生徒指 導の充実	<p>「生徒指導連絡協議 会」を中心に、未然防 止を主眼とした生徒 指導の手法を用い、い じめ防止につながるア</p>	<p>【成果】 「生徒指導連絡協議会」では、各校の児童生徒の 実情や指導事項を交流し、以後の対応について共通 認識を持つことができた。また、長沼交番所長にも 出席いただいたことで、警察とも情報共有し、連携</p>	

	<p>ンケートの実施、計画的な教育相談の実施などを通して生徒理解に努め、児童生徒の健全育成に努める。</p>	<p>した交通安全・防犯等の指導を推進できた。さらに、数回のいじめに関するアンケート調査の実施及び組織的な結果分析や教育相談の実施により、児童生徒のサインを見逃さず、生徒理解が深まり問題行動の早期発見、未然防止につながり、深刻な事態に至る前にその芽を摘むことができた。</p> <p>【課題】 小学校が統合し、小・中学校が一枚ずつとなったことから、これまでのような運営が難しくなったため、生徒指導連絡協議会は廃止する。ただし、この協議会の趣旨の重要性に鑑み、令和2年度から教育委員会（社会教育課）が庶務（事務局）を務める形の新たな「生徒指導連絡協議会」へ移行する。</p> <p>【外部評価委員意見】 小中1校になったことにより、連絡・指導体制の連携が取りやすくなるを考える。また、新たな「生徒指導連絡協議会」にも期待したい。</p>
<p>策② 外部関係機関等との連携</p>	<p>中学校にスクールカウンセラーを配置し、課題を抱えた生徒に対して子供の心に寄り添った指導を通してその有効活用に務める。</p>	<p>【成果】 問題行動や、不登校となっている児童生徒の対応だけでなく、教員や保護者への指導も行った。専門知識を生かし、教員と保護者、スクールカウンセラーが連携を図り、子供の居場所づくりに努めた。</p> <p>また、中学校だけではなく、小学校への派遣にも対応した。</p> <p>【課題】 中学校を配置校としており、年間時数等も限られていることから、小学校への活用には時間などの制限はある。今のところ小学校からの要望には対応できているが、件数が増えると派遣対応が難しくなる。</p> <p>【外部評価委員意見】 スクールカウンセラーが教員や保護者にまでカウンセリングを行っていただいていることを評価したい。生徒指導を必要とする子どもは今後とも増加することが予想される。カウンセラーの滞在時間の増加が望まれる。</p>
<p><b>項目3 健やかな体の育成</b></p>		
<p>点検評価策</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 体力・運動能力の向上</p>	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の指導計画の一層の改善に努め、各校の特性を生かしたスポーツ検定、部活動等の奨励に努める。</p>	<p>【成果】 新体力テストについては、全学校・全学年・全種目において実施され、各校での1校1実践の取組、「どさん子元気アップチャレンジ」への参加やスキー・水泳学習への指導員派遣ができ、体力・運動能力の向上が図られた。また、外部講師を招いた運動能力向上に係る講習会を開催したことにより、各学校で工夫した体力向上の取組が見られた。</p> <p>令和元年度も長沼中央小学校に、体育専科加配教員が1名配置され、専門的な指導が全校で共有され、全校的に体力の向上が図られた。</p> <p>【課題】 新体力テストについては、各学校で年2回教育課程へ位置づけられるようになったことで、児童生徒がより目標を意識して継続的な体力向上に努めるようになった。そのことから、今後も経年比較の分析などを通して課題を明らかにし、組織的な体力向上策の継続を一層進めていく必要がある。</p>

		<p><b>【外部評価委員意見】</b> 外部講師招聘の講習会や小学校の体育専科配置などは高く評価できる。今後は子どもたちが意欲的に体力作りに取り組んでいく方策を検討していただきたい。</p>
策② 健康課題の対応	<p>小・中学校における歯と口腔の健康づくり、感染症、アレルギー対応など、様々な健康課題の解決に向けた調査研究を進め、順次実施に努める。</p>	<p><b>【成果】</b> フッ化物洗口を小学校1年生から中学校1年生までの児童生徒を対象に実施、各学校の理解と協力を得て行った。 (実施率) H25年 92% H26年 93% H27年 87% H28年 86% H29年 81% H30年 80% R1年(小) 79%(中) 40% 感染症、アレルギー対応については、各学校、関係者から情報を集め、緊急時には、かかりつけの病院へ緊急搬送できるよう、消防と情報共有しており、具体的な対応を図っている。</p> <p><b>【課題】</b> フッ化物洗口については、令和2年度より中学校2年生まで実施、今後も、中学校3年生の実施まで継続的に取り組んでいく。 感染症・アレルギー対応については、継続的に各所(署)関係機関と協力していく。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> フッ化物洗口が中1まで実施していることは評価できる。ただ、年々実施率が下がっているのはどのような理由によるものなのか。感染症・アレルギーなど命に関わることについては、基礎的知識、対処法など全教職員で再度周知願いたい。</p>
<b>項目4</b>	<b>食育の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 望ましい食習慣の育成	<p>望ましい食習慣の形成と確立に向けて、学校給食センター運営委員会を軸に、家庭・学校・地域と連携のもと、栄養教諭を中心に学校における食育の充実を図る。</p>	<p><b>【成果】</b> 各学校と連携し、栄養教諭の学校訪問による「食に関する指導」を行った。(計24回) セレクト給食を行った。(デザート・主菜・飲み物)給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。 地元野菜を積極的に活用し、地産地消を推進した。(使用率43.3%) 寄贈関係者を学校に招き、寄贈品(米・馬鈴薯・玉葱・牛肉)を使用した給食の試食会を行った。</p> <p><b>【課題】</b> 引き続き、栄養教諭と学校との連携を深めた食育指導の充実を図っていく。 また、建築後33年が経過した施設の老朽化による故障や破損リスクが高くなっている中で、食器の更新も計画的に行わなければならない。安心安全な給食の安定供給を持続していくためには、あらためて長期的視点に立った今後の施設のあり方の検討を進める必要がある。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 食品事故(異物混入・食中毒)がない安全安心な給食の提供がなされていることは高く評価できます。</p>

		施設の老朽化による事故が懸念されますので、施設・設備の更新計画とともに、想定される事故の未然防止策の検討も必要かと思います。
<b>施策の柱 3</b>	<b>子供たちの安全安心を支える教育環境の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>いじめ防止の取組</b>	
<b>点検評価策</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① いじめ防止関係	「長沼町いじめ防止等に関する条例」を制定し、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>【成果】</p> <p>平成 31 年 3 月に「長沼町いじめ防止基本方針」を改定し、学校いじめ対策組織による組織的な対応やいじめを見逃さず、解消するまで組織的に見守り指導するなど、一層のいじめ防止に努めるよう方針を示した。また、年 2 回のいじめアンケート実施や個別相談による児童生徒からの情報収集も継続している。さらに、長沼中学校・長沼中央小学校（高学年）にて、学校生活と友達づくりのための分析アンケートツール「hyper-QU」を年 2 回実施し、実態の把握などに努めている。加えて、教育委員会では「いじめ問題相談窓口」として、専用電話を配備している。</p> <p>【課題】</p> <p>各学校でより組織的な対応がされるように、今後も改定されたいじめ防止基本方針の内容を全職員に周知徹底を継続する必要がある。特に令和 2 年度は、統合した小学校児童の状況、新型コロナウイルス感染症の影響によるいじめなどにも特段の配慮が必要である。また、重大ないじめ行為などが発生した場合は、いじめ防止専門委員会を設置し、大学教授、人権擁護委員等の外部専門チームにより審議することとしている。いじめについては、学校内だけでなく、地域で子供を見守る体制づくりが必要であることを継続して周知していかなければならない。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>アンケートや「hyper-QU」の実施、相談電話の設置などについては評価したい。今年度については、特に、新型コロナウイルス感染症対策に注意を払いつつ、潤いのある良好な人間関係作りにも配慮いただきたい。</p>
策② 適応指導教室の設置	何らかの事情で学校に行けない（不登校）状態にある児童生徒に対して、学校復帰を目指すための適応指導教室を開設する。専任の指導員（学校支援アドバイザー）が、保護者への教育相談や子ども一人一人の状況に応じた段階的な支援を行う。	<p>【成果】</p> <p>令和 2 年度は、適応指導教室を利用する児童生徒はいなかったが、学校と連携し、不登校児童生徒の実態把握や支援を行ってきた。</p> <p>【課題】</p> <p>人数は減少傾向にあるが、小・中学校それぞれに不登校児童生徒がおり、今後も学校と連携を密にした不登校支援が必要である。また、小学校では家庭環境が不登校の要因になっている面も強く、保健福祉課や専門機関とも連携しながら学校や保護者への指導・支援を充実させる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>幼稚園、保育園まで含めた連携体制を構築し、広く情報収集にあたり、不登校に至らない早期の対応が望まれる。</p>

項目 2		特別支援教育の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 特別支援教育 推進会議等の 活用	特別支援教育の推進・充実を図るため、推進会議・就学指導委員会を活用し、学校・保護者との連携を深め、適切な指導・支援に努める。	<p>【成果】</p> <p>統合準備委員会の特別支援小委員会を中心に、各学校の支援が必要な児童生徒についての情報交流がなされた。また、空知教育局特別支援教育スーパーバイザーを招聘した研修講座を開催し、特別支援学級だけでなく通常学級の中で支援が必要な児童生徒への対応についても研修を深めることができた。更に、幼稚園・保育園や教育支援協議会等の関係機関とも連携が図られ、就学指導などについて組織的な取組が進められた。</p> <p>【課題】</p> <p>これまでの特別支援小委員会は、小学校統合により廃止する。令和2年度よりコミュニティ・スクールの学校運営協議会内に設置される「特別支援部会」へその機能を移行する。乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育的支援体制の確立のため、今後も幼稚園、保育園及び高校との連携を更に図り、就学指導・生徒指導を一層充実させる必要がある。令和2年度は、幼保小連携研修会を開催する予定であり、連携の足掛かりとしたい。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>幼保小の連携を強化し、情報の交流と共有、見守り方、指導のあり方などの研修会を是非実施していただきたい。</p>	
項目 3		きめ細かな学習支援体制の整備	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 学習支援員の 増員	通常の学級に在籍する特別な指導を必要とする児童生徒を支援するため、支援の必要な児童生徒の実態を把握し、それに応じた学習支援員を増員し、支援の充実を図る。	<p>【成果】</p> <p>各学校からの要望が多く、希望通りの支援員配置とはならなかったが、1校に最低1名の支援員を配置することが出来た。</p> <p>各校において様々な問題を抱える児童生徒が在籍しており、支援員の需要は高まっている。</p> <p>H26年3名、H27年4名、H28年6名、H29年8名、H30年8名、R1年8名</p> <p>【課題】</p> <p>令和2年度より、長沼小学校に支援員5名を配置。統廃合により、各小学校より問題を抱える児童を迎えたことにより、より一層支援員の需要は増している。今後についても、児童生徒の状況をみて適正数の確保に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>長沼町の支援員配置については高く評価したい。ただ、年々グレーゾーンの子が増えていると言われているので、現状と学校の声を聞いて適正数の確保に努めていただきたい。</p>	
項目 4		小中高連携の推進	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 小中高連携	学びの連続性という観点から、小中高連携の具体的協議を進めた。	<p>【成果】</p> <p>統合前最終年となり、交流機会を増やしていくことに努めた。合同遠足、一日防災学校、演劇鑑賞など一定の成果を上げた。</p> <p>また、中学・高校合同部活動実施（バドミントン部）や、中学生対象の高校体験入学なども実施。</p>	

		<p>【課題】 令和2年度より小学校が1校になったことに伴い、小学校間の取組ではなく、幼保小中高の取組が求められる。新しい事業として取組でいく。</p> <p>【外部評価委員意見】 中高合同部活動の実施や高校の体験入学など、異校間の連携が進められていることは評価したい。今後は幼保と小の連携・交流を是非進めていただきたい。</p>
<b>項目5</b>	<b>校務ICT化の推進</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 校務のICT化による教職員の負担軽減	<p>全小中学校で「北海道公立学校校務支援システム」を活用し、指導要録・学籍情報・出席簿・通知票・保健情報などのデータ連携を行い、校務の負担軽減を図っている。</p>	<p>【成果】 全校に校務支援システムを導入し、通知表や出席簿の管理を行い、事務処理の簡素化や統合に向けた統一感を図った。より一層、校務支援システムを活用し、児童生徒の情報管理だけではなく、教職員の長時間労働の縮減に向け、また、掲示板機能を活用し職員会議などの短縮に向け、調整をしている。</p> <p>【課題】 令和元年度より、長沼中央小学校、長沼中学校において、教職員の出退勤管理も校務支援システムで行った。客観的に勤務時間が把握出来ることにより、長時間労働の削減に向けての足掛かりとしたい。児童生徒に関することだけではなく、教職員に関することにもシステムを有効利用することで、働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 学校の先生方の長時間勤務を報道で知るところですが、ICTを活用することによって作業の効率化を図り、長時間勤務解消に繋げていただきたい。</p>
<b>項目6</b>	<b>老朽化対策</b>	
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 校舎等老朽化対策について	<p>町内小中学校の校舎・屋内運動場のすべての耐震化工事は終了したものの、建築後55年以上経過している校舎もあり、老朽化が著しく進んでいます。児童生徒の安心・安全を考慮して、危険と判断する箇所が発生した場合は、補正予算等に対応する。</p>	<p>【成果】 長沼中央小学校北側廊下等補修工事（2,322千円） 長沼中央小学校北側校舎電気設備改修工事（1,611千円） 長沼中学校講堂屋根葺替工事（15,660千円） 長沼中学校体育館放送器具補修工事（680千円） その他小中学校小破修理等（2,541千円）</p> <p>【課題】 耐震化はすべての学校において完了したが、建設してから55年以上経過する校舎もあり、老朽化が著しい。令和元年度に、学校給食センターも含めた校舎等の改築や維持補修に係る改修計画（学校施設の個別施設計画）を策定したので、改築を含め検討していく。</p> <p>【外部評価委員意見】 子どもたちにはより良い環境で学校生活を送ってほしいとどの親も思っているところです。早期に計画を策定し、町民に示していただきたい。</p>

施策の柱 4		開かれた信頼される学校づくり	
項目 1		教職員の資質向上	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 各校の研究課題 解明に向けた校内研修	「授業（知・徳・体）改善推進事業」などを活用し、各校の学力と体力の向上、豊かな心の育成に努め、校内研修を通して、指導力の向上を目指し、公開授業研究会でその成果を広く公開する。	<p>【成果】</p> <p>各学校で独自に計画を立て、研修に参加しながら、校内研修で調整を行い、公開授業研究会を検証の節目として、各校の目指す教育の説明を果たした。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合後の大規模学校で、求められる資質についてを意識した研修計画、研修目標が必要。</p> <p>また、ICTを活用した、遠隔授業やタブレット端末を活用した学習環境の活用のため、教員のスキルアップも研修に取り入れ、研修参加教員が学校内で還元していくことが重要と考える。</p> <p>今後の学校運営を意識した、有効的な研修計画を立てる必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>授業参観などで授業を見る機会があるが、研修テーマを反映した授業であるかどうかよくわからないのが実情である。授業を公開するに当たり、研修テーマと授業の関係の説明資料などがあると検証できる。</p>	
策② 各種研修機関との連携	「教育研究協議会」などにおいて、教職員の資質向上に向け、個々の年齢・経験・ニーズに応じた多面的な研修への参加を促すとともに、小学校統合後の各種協議会・委員会などの組織の在り方について学校長と共に検討する。	<p>【成果】</p> <p>「教育研究協議会」では、小・中学校の教職員により、各教科や生徒指導、学校事務などのテーマごとに研修を深めた。局・道研・研修センターでの研修、各種研究大会への参加なども計画的に進め、成果を校内に還元した。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合により、小・中学校が1校ずつとなったことやコミュニティ・スクール導入により学校運営協議会内の「小中一貫部会」へとその機能を移行することから、令和元年度を持って「教育研究協議会」を廃止する。今後は、「小中一貫部会」の内容充実を図るとともに各種研修機関への積極的な参加を促していきたい。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>「小中一貫部会」が真に機能し、小中学校の研修が充実していくことを期待する。</p>	
項目 2		開かれた信頼される学校づくり	
点検評価策	取組状況	成果と課題	
策① 学校評議員会の活用	小・中学校において、学校評議員会を開催し、学校経営上の意見交換を通して学校経営上の工夫改善に努める。	<p>【成果】</p> <p>学校ごとに定期的に評議員会を開催し、学校の課題について意見交換を行い、その機能が果たされた。</p> <p>【課題】</p> <p>小学校統合を機に、信頼され協働の学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールへその機能を移行する。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>これまで学校経営に意見をいただいた各学区の評議員の方々に敬意を表す。今後はコミュニティ・スクールが真に機能を果たし学校改善を進めていただきたい。</p>	

策② 学校評価の活用	小・中学校において教職員、児童生徒及び保護者、地域住民などによる評価を行い、その結果を公表して学校教育の改善、向上に努める。	<p>【成果】 各学校において学校評価を組織的に進め、結果の分析を通して学校教育の質的改善が図られ、保護者、地域住民からの理解、協力につながった。</p> <p>【課題】 小学校統合を機に、信頼され協働の学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールへその機能を移行する。</p> <p>【外部評価委員意見】 コミュニティ・スクールがこれまでの学校評価をうまく生かし学校改善に繋げていただきたい。</p>
<b>項目 3 働き方改革</b>		
点検評価策	取組状況	成果と課題
策① 教員の子供と向き合う時間の確保	「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保する。	<p>【成果】 校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日設定など業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりは元より、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担軽減に努めた。</p> <p>【課題】 小学校統合により多様な児童生徒への対応がより一層強く求められている中で、教職員定数の拡大が必要不可欠である。今後においても、各種加配制度を用いるなど、定数確保に努めたい。 また、学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、適正に対応するよう努める。</p> <p>【外部評価委員意見】 機械化、ICT化が進んでいるにもかかわらず教師の多忙感は払拭されない。更なる働き方改革を進め、心に余裕を持って、もっと子どもとふれあう・向き合う時間を確保していただきたい。</p>

(2) 社会教育

<b>施策の柱 5 生涯各期の学習機会の充実</b>		
<b>項目 1 長沼町生涯学習推進計画による学習活動の推進</b>		
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 生涯各期における学習機会の提供	「長沼町生涯学習推進計画後期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた各種事業を展開する。	<p>【成果】 乳幼児期に対しては、保健福祉課と連携し、mama講座を年間11回（1回中止～コロナ）開設し、親と子のふれあいを通じて基礎的な生活習慣を身につける一助となった。また、各学校区を対象に、家庭教育学級を実施した。青少年期は、リーダー研修や放課後子供教室などを開催した。成年期は、青年団体と連携し青年学級を開催し、高齢期では豊生大学を4地区で開催し、生きがいをもって豊かな生活を送る事ができるよう、学習活動や鑑賞事業を実施した。 その他、生涯学習教室や講座を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 （講座「暮らしに活かす認知行動療法」、講演「車いすアスリートによるパラ・パワーリフティングの魅力」）</p>

		<p><b>【課題】</b> 生涯学習に係る行事等実施予算については、現状においても決して潤沢ではなく、町の財政的にも今後さらに厳しくならざるを得ないと予想されるが、工夫をこらし質を落とさないよう努力し、町民のニーズにあった企画を行いたい。</p> <p>また、令和2年度は、次期計画「第3期長沼町生涯学習推進計画」の策定年度であり、当該策定委員会を組織し新たな計画策定に向け会議開催予定である。(3回予定)</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> コロナウイルス対策を考えたら何もできないとは思いますが、できる範囲での活動を継続していただきたいです。受けれる支援や、ほっと息抜きになる場所があったらと思います。子育て中のお母さんには、やはり支えや繋がりが重要だと思います。年配の方々にも生きがいを感じる学習の場が必要だと思います。ぜひ継続を！</p>
<b>施策の柱 6</b>	<b>学校・家庭・地域が連携した子供の健全育成</b>	
<b>項目 1</b>	<b>安心・安全な子どもたちの居場所づくり</b>	
<b>点検評価項目</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① 学校支援地域本部事業	<p>子ども達の教育をより良いものにするために、地域の方々をボランティアとして派遣し学校を支援する事業である。</p> <p>学校が要望する支援について、学校支援地域本部が受理し、有識者及び豊かな経験や技能を持つ地域住民から登録されている学校支援ボランティアと調整、連携をし、学校支援活動を行なう。</p>	<p><b>【成果】</b> スキー授業やプール授業を中心に学校への支援に大きく寄与している。 特色のあるものとして、農業体験や長沼音頭の指導なども行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 ボランティア登録者数 67人</li> <li>・体カテスト 50H 水泳授業 203H スキー授業 330H 書写 20H 陶芸指導 8H 百人一首 9H 長沼音頭 2H ピアノ伴奏補助 8H 農業学習 10H 学習指導(長期休暇) 48H 学習指導(放課後) 30H</li> </ul> <p><b>【課題】</b> 学校支援地域本部事業については本来、事業費の2/3が補助であるが、近年、文部科学省からの補助内定額が北海道全体のとりまとめ額を超過することから、一律減額されており、長沼町においても近年は事業費の1/2から3/7程度の額しか補助されていない。学校からの需要は横ばい若しくは微増の傾向であり、一般財源からの支出が増額している。</p> <p>令和2年の予算が大きく増加しているが、これは補助対象となるコーディネーター報酬分を全額この予算で計上することで整理したためであり、これを除くボランティア経費などの事業経費は小学校も1校となったため縮小している。新たな小学校体制となった今年度以降の実績がどれくらいの変化していくかは不確定である。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 地域のボランティアが学校支援に関わることの大切さはいつも感じます。統合されたことにより児童数も増え、多くの参加を求めるとよいと思います。地域と密接に。地域での子育て、見守りを根底にしてほしいです。</p>

<p>策② 放課後子供教室</p>	<p>各学校区で「放課後子供教室」を実施し、子ども達の安心・安全な居場所づくりを設けるとともに、様々な体験、交流事業を実施し子ども達の健全育成に努める。</p>	<p><b>【成果】</b> 各小学校区で放課後子供教室を開催。中央地区延べ参加者 605 人（内、百人一首 415 人）、西地区 83 人、北地区 106 人、舞鶴地区 214 人、南地区 208 人だった。 （延べ参加人数合計 1,216 人 前年度 3,419 人） ※前年度 中央地区 2,507 人（内、百人一首 2,199 人） 西地区 117 人 北地区 198 人 舞鶴地区 292 人 南地区 305 人</p> <p><b>【課題】</b> 令和元年度は、百人一首の登録人数が大きく減少したため、前年比での延べ人数も大きく減少し、また、各地区開催教室においても全体的にも微減であった。（新型コロナウイルス感染症対策のため中止した影響もあり） 小学校が 1 校となった令和 2 年度は、各地区開催の教室を廃止し、新たなプログラムとして「わくわくコース」、「チャレンジコース」、「ジュニアスポーツコース」など、学年やレベル、目的に応じたコースを用意した内容へ大きくリニューアルし予算編成したところであり、小学校内での活動を主に実施する予定である。なお、専門教室（吹奏楽、百人一首）については令和 2 年度においても継続する。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 登録児童数がもう少しいたらいいと思います。せっかくいい内容の講座を開いているのに、もったいないと思います。</p>
<p>策③ 土曜日の学習支援事業</p>	<p>子ども達にとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材の協力を得ながら学習支援、体験学習、交流活動などの企画を実施する。</p>	<p><b>【成果】</b> 町内史跡めぐりや馬追山散策など、長沼町の名所や歴史に関わる学習の他、料理体験や町外の有名施設見学や体験学習などを実施。 令和元年度実績 ・実施回数 10 回 （中止 1 回：コロナ） ・延べ参加人数 143 人</p> <p><b>【課題】</b> これまでは、町外の施設見学などを中心に実施していたが、一部マンネリ化もあり、内容によって参加希望者数にばらつきがあったため、令和元年度は実施内容を見直し、「もっと長沼町を知ろう・学ぼう」といった趣旨をもって地域活動を中心に企画・実施したところである。 令和 2 年度も継続した趣旨をもって年 10 回程度の体験学習などを予定している。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 一部マンネリは確かにあったかもしれませんが。長沼の施設の裏側を見られるような特別感のある内容も欲しいです。水道や米の館、公衆衛生ごみの行く先はどうなっているのか。物の流れ、店頭に並ぶまでなど、今までと視点を変えてみてはいかがでしょうかでしょう。期待の事業です。</p>

<p>策④ 放課後児童クラブ及び児童館整備事業</p>	<p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に公共施設などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p> <p>令和元年度中の児童センター供用開始に向け、備品及び管理運営体制の整備を図る。</p>	<p><b>【成果】</b> 放課後児童クラブは各小学校区で計6か所で開催。(中央地区2か所) 令和元年度の登録者数は中央第1が49人、中央第2が20人、北長沼が10人、南長沼が9人、舞鶴が23人、西長沼が7人、合計118人、延べ参加人数合計20,098人であった。(3月コロナ閉鎖) (前年(H30)登録数127人、前年延べ参加人数23,450人)</p> <p>令和元年度児童センターの整備事業は、備品の整備が主な事業であり、8月プレオープン後、自由来館で児童2,472名の利用があった。</p> <p><b>【課題】</b> 令和2年度より当該事業の所管は「子ども育成課(町長部局)」となったため、当欄以下は回答対象外(所管外)である。</p> <p><b>【外部評価委員意見】</b> 児童館だけで子どもを見れるのでしょうか?今の2つの教室だけでは人数では狭いように思いました。学童の子、遊びに来た子、中学生…その日によってばらつきはあるかもしれませんが、見る大人が少ないと思いました。一度帰宅してから遊びにくるという約束ですが、遠い子は遊びに行く気になれません。朝電話を入れておくなど、遠方の子にも利用できたらと思います。</p>
<p>施策の柱7</p>	<p>文化芸術に触れた心の豊かさの向上</p>	
<p>項目1</p>	<p>芸術鑑賞機会の充実</p>	
<p>点検評価項目</p>	<p>取組状況</p>	<p>成果と課題</p>
<p>策① 芸術鑑賞事業の開催</p>	<p>町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。</p>	<p><b>【成果】</b> 移動芸術鑑賞事業を実施し、近隣市町で開催される公演に町のバスを運行し、本町では鑑賞できない舞台芸術に触れる機会を広げた。 その他、町民が文化の振興と優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、収蔵美術作品展や各種コンサートを開催し広く芸術に親しむ機会を提供した。 &lt;開催内容(R1)&gt; ・移動芸術鑑賞 (劇団四季 リトルマーメイド 参加者30名) ・収蔵美術作品展(9日間 来場者56名) ・クラシック音楽講座(4回参加者100名) ・舞台公演事業(1回参加者29名) ・札幌ブラスバンド(1回来場者140名)</p> <p><b>【課題】</b> 社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものであるため、今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取組が必要。 令和2年度予算から、町民自主企画事業補助金については生涯学習費での計上で一本化整理した。(予算額300千円)</p>

		<p>【外部評価委員意見】</p> <p>移動芸術鑑賞は良かったと思います。音楽講座も継続していただきたいです。文化芸術に触れる機会はありがたいです。年間を通じてテーマをもって一つのものを作り上げていく体験型の活動も今の社会にあってはいるかもしれませんが、長沼にはアーティストがたくさんいるので、巻き込んで事業を進めるのもまちづくりにつながるとと思います。</p>
<b>施策の柱 8</b>	<b>図書館機能の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>協働の学校図書館づくり</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 協働の学校図書館づくり	<p>学校への図書司書による出前講座、朝読・家読の支援などに加えて、学校図書館の読書環境を整備するため、学校図書司書を配備し、図書館と学校図書館との協働の学校図書館づくりを推進する。</p>	<p>【成果】</p> <p>各小学校に曜日を決めて訪問し、図書の整理はもちろん、図書館の飾りつけをし、読書に親しみやすい環境づくりに寄与した。それだけではなく、児童への本の読み聞かせを行い、本の楽しさも伝えることができた。</p> <p>令和元年度は、統合小学校へ移動する図書についても精査整理を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>今後についても、継続的に学校図書司書を派遣し、学校の図書環境の整備に努める。</p> <p>また、小学校統合により学校数が減少したので中学校への事業展開や、町立図書館との連携も考慮した体制づくりが課題である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>これまでの学校図書司書の活動には高く評価したい。今後小学校が1校になったことにより、より充実した取組を期待したい。</p>
<b>項目 2</b>	<b>生涯学習の情報拠点とした図書館運営</b>	
点検評価項目	取組状況	成果と課題
策① 利用者の利便性を配慮した図書館運営と団体との連携による各種事業の展開	<p>利用者案内、蔵書検索などの各種情報をホームページに随時掲載し、ギャラリーも活用しながら特集展示を実施。道立図書館や公立図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体などと連携して、読み聞かせを始めとした各種事業の展開に努める。</p>	<p>【成果】</p> <p>蔵書構成やニーズを考え、資料収集・保存・提供に努めている。図書のリクエストについては、相互貸借システムにより、570冊の利用があった。話題になった作家の図書展示や、出来事・催事にちなんだ司書による企画コーナーを設け、新着図書の情報発信のみならず、様々な角度から町民の本棚として満足してもらえるよう工夫をしている。ギャラリーの利用については、文化団体所属作品展や図書の特集展示などで、ほぼ毎月利用されている。移動図書館については、小学校統合により、日時運行先などの見直しを行った。新型コロナウイルス感染症対策で、2月27日～3月24日の間、臨時休館した。</p> <p>【課題】</p> <p>新年度を跨いでの一部開館や臨時休館があり、電話対応による予約貸出サービスを実施したが、今後も感染症対策を施しながらサービス提供に努めていく。開館から27年目を迎えたが、未だ古い資料も多いため、今後も入替更新と郷土資料の保存収集を図る。幼児・児童への読み聞かせや青空図書館、人形劇講座などの各種イベント事業の需要は高いが、感染症の流行や、開館当初から共同で事業運営にあ</p>

		<p>たっているボランティア団体メンバーが減少していることもあり、内容や運営方法を検討していく。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>書籍、雑誌、各種新聞切り抜き、広報紙等の資料収集・整理・保存・提供は、丁寧に取り組んでいる。年数が経てば経つほど価値が出てくると思われるので今後も地道に続けて欲しい。ポストコロナの図書館運営について、オンライン化での情報発信の工夫について検討してみる価値がある。</p>
<b>施策の柱 9</b>	<b>社会体育の充実</b>	
<b>項目 1</b>	<b>生涯スポーツの充実</b>	
<b>点検評価項目</b>	<b>取組状況</b>	<b>成果と課題</b>
策① スポーツによる体力の保持、増進	<p>「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組むとともに、各種大会、教室などを展開する。また、町民対象の体力テストや、町民登山を実施する。</p>	<p>【成果】</p> <p>各関係者の連絡・調整など行った。大会、イベントなどはおおむね予定通り実施できたが、3月予定していた教室が新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p> <p>具体的には、31教室270回延べ参加者3,861人、7大会参加者1,141人、3イベント参加者2,129人でした。</p> <p>【課題】</p> <p>より多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関などからの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。</p> <p>また、少年団活動についても児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>事業は予定どおり実施していたようだが新型コロナウイルスの感染症対策のため3月～5月下旬まで事業中止し6月1日から感染症対策を施しながら利用者受付票の記帳をしてもらい安心を第一に運営しているのが実態である。</p>

#### 4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。